



家具転倒防止器具の設置を行います

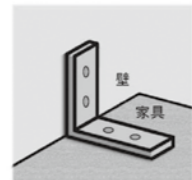
今後発生することが予想される巨大地震に備え、無料で家具転倒防止器具の設置を行います。

該当世帯

- ① 75歳以上の高齢者のみで構成された世帯
- ② 身体障がい者手帳1級または2級の交付を受けた方がいる世帯
- ③ 療育手帳A1またはA2の交付を受けた方がいる世帯
- ④ 精神障がい者保健福祉手帳1級の交付を受けた方がいる世帯

※無料で設置できるのは1世帯につき3組以内です。
 ※予算の範囲内、先着順となります。
 ※ある程度件数がまとまり次第の設置となります。

設置を希望される方は、防災対策課（東館2階）および各支所（川島・山川・美郷）に備え付けの申込用紙に記入し、提出してください。



L字金具取付のイメージ

問い合わせ 防災対策課
☎ 22-2235 FAX 22-2248

「パワー・デイ」参加者募集 ～秋は運動の季節～

この機会に運動をはじめませんか？

対象者 市内在住の65歳以上の方で、介護保険サービスを利用していない方

※1年以上期間が空いている場合は、再度利用申請ができます。

利用コース・期間

水中運動（プール）・マシントレーニング
10月～12月、各コース週1回

実施場所 健祥会吉野川リハビリセンター（川島町川島106番地2）TEL26-3010 FAX26-3011

※見学も歓迎しています。

利用料 250円/1回

申請に必要なもの 印鑑

※申請書は、長寿いきがい課（本館2階）、各支所（川島・山川・美郷）、健祥会吉野川リハビリセンターに備えています。

申請期限 9月8日（金）

問い合わせ 長寿いきがい課 地域支援係
☎ 22-2264 FAX 22-2260

防災行政無線などを用いた全国一斉情報伝達試験を実施します

とき 8月23日（水）午前11時ごろ

全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用し、全国一斉情報伝達試験を実施します。防災行政無線による最大音量の放送、防災・行政メールの送信などが行われます。ご理解のほどよろしくお願い致します。



問い合わせ 防災対策課
☎ 22-2235 FAX 22-2248

2023年度第3回 LGBTQ コミュニティスペース

LGBTQ（レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー・クエスチョニングなど）の当事者や家族、パートナー、友人・支援者など、どなたでも参加できるコミュニティスペース（交流会）を開催します。

DVDを見て感じたことを話し合ったり、性的マイノリティの人権にかかわる社会の動きを一緒に学んだりしましょう。

とき 9月9日（土）
午後1時30分～3時

ところ 市役所 本館3階大会議室

講師 徳山 富子さん
（市人権教育推進協議会理事長）

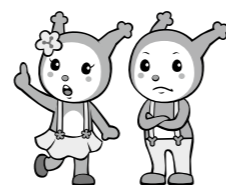
定員 10人

申込方法 電話、メール

開催日3日前までに市人権課へ連絡してください。

※参加料無料

※秘密厳守



問い合わせ 人権課
申し込み ☎ 22-2229 FAX 22-2260
Eメール jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp

「児童扶養手当現況届」の提出

現在、児童扶養手当を受けている方は、8月中に「児童扶養手当現況届」の提出がないと11月以降の手当が受けられなくなります。必ず期間中に手続きをしてください。

受付期限 8月31日（木）

受付場所 子育て支援課（本館1階）
※支所では受け付けしていません。

持参物 児童扶養手当証書
（令和4年度受給対象者の方）

※状況に応じて、他に提出書類が必要な場合があります。

問い合わせ 子育て支援課
☎ 22-2266 FAX 22-2245

「児童扶養手当」の 請求はお済みですか

児童扶養手当は、父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している方に支給されます。手当を受ける資格があっても、請求をしないと受けることができませんので、該当すると思われる方は手続きをください。

ただし、監護・養育している方の所得により、手当の一部または全部が支給されないことがあります（過去に所得が高く請求していない方でも、前年中の所得状況で手当が支給される場合があります）。

公的年金を受けている方でも年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額を児童扶養手当として受給できます。

また、両親のうち父または母が重度の障がい者で児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合は、その差額を児童扶養手当として受給することができます。



問い合わせ 子育て支援課
☎ 22-2266 FAX 22-2245

ひとり親家庭等医療費受給者 認定の更新

8月・9月は「ひとり親家庭等医療費受給者認定」の更新月です。対象者には関係書類を郵送していますので、必ず更新手続きをしてください。

受付期限 9月29日（金）

受付場所 子育て支援課（本館1階）
※支所では受け付けしていません。

持参物

- (1) ひとり親家庭等医療費受給者認定〔更新〕申請書（対象者に郵送しています）
- (2) 対象者および対象児の健康保険被保険者証の写し



問い合わせ 子育て支援課
☎ 22-2266 FAX 22-2245

行政相談委員が委嘱されました

行政相談委員は、総務大臣の委嘱により行政活動全般に関する相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する申し入れなどを無報酬で行っています。

任期は令和5年度から令和6年度の2年間で、委嘱されたのは次の方々です。

- 清水 均敏さん（鴨島町）
- 吉川 和良さん（川島町）
- 藤森 勲さん（山川町）
- 和泉 隆啓さん（美郷）



二次元コード

相談日は広報よしのがわ裏面の市民カレンダーや市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 生活あんしん課
☎ 22-2269 FAX 22-2245
徳島行政監視行政相談センター
☎ 088 (654) 1531
FAX 088 (655) 5158